

当麻地区まちづくり基本構想の概要

1. 基本構想の目的

- ・相模原市では、地域経済の活性化や市民の雇用機会の拡大等を図るため、新たな産業用地の創出が課題となっています。
- ・こうした中、平成22年度開設予定のさがみ縦貫道路（仮称）相模原インターチェンジ周辺地区である当麻地区（面積約81ha、地権者約400人）の立地特性を生かした新たな拠点づくりを促進するため、まちづくり研究会を中心とする地権者等と連携し、地区のまちづくりの方向性を明確にする基本構想を策定します。

2. 上位計画の位置づけ

相模原市と神奈川県的主要な計画では、地区を次のとおり位置づけています。

- (1) 新世紀さがみはらプラン（相模原市21世紀総合計画）
「さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺地区等への流通等の複合的な機能を持つ拠点を形成します」
- (2) 相模原市都市計画マスタープラン
「環境にも配慮しながら、産業、文化、生活等の融合した、時代をリードする『新しい拠点』づくりを進めます」
- (3) 神奈川県都市計画マスタープラン
「広域的な交通利便性を生かした交流や活動を支える場として、さがみ縦貫道路のインターチェンジ周辺では、新たな産業や物流機能の集積など計画的な土地利用を図ります」

3. 整備課題

地区のまちづくりを進める上での主要な課題を整理すると次のとおりとなります。

◇現状の課題

- ・生活道路が狭小かつ未整備であり、下水道も整備されていません。
- ・市街化調整区域であるため、計画的な土地利用が難しく、農地の資材置場への転用などが進み始めています。

◇将来的な課題

- ・インターチェンジの開設に伴う開発圧力が飛躍的に高まり、道路や下水道が未整備のまま、無秩序な土地利用が進むことが懸念されます。
- ・相模原市の新たな玄関口にふさわしい土地利用を計画的に進める必要があります。
- ・地区の歴史、文化や豊かな自然環境と共生したまちづくりを進める必要があります。

4. 基本方針

地区のまちづくりに地権者等と連携して取り組むための基本方針を次のとおり定めます。

- 方針1：下水道や道路の整備などにより、住みやすく快適なまちづくりを進めます。
- 方針2：インターチェンジ周辺地区にふさわしい、活気とにぎわいのあるまちづくりを進めます。
- 方針3：古くからの宿場町の歴史や、豊かな自然を保全・活用するまちづくりを進めます。

5. 土地利用計画

土地利用種別		基本的な考え方
産業系	運輸・物流施設及び工場・研究所等用地	インターチェンジ周辺及び国道129号沿いの地区は、交通利便性を生かした産業系の土地利用とします。
商業系	商業施設用地	下当麻交差点付近は、小規模な商業系の土地利用とします。
住居系	既存住宅地	現況の集落は、既存住宅地として維持します。
	新規住宅地	当麻集落東側及びしおだ地区に隣接する農地は、新たな住宅地としての土地利用とします。

6. 交通計画

- ・さがみ縦貫道路、国道129号及び県道（相模原町田、鍛冶谷相模原、厚木城山）を骨格として、主要区画道路、区画道路を土地利用に合わせ配置する計画とします。

7. 公園緑地計画

- ・公園は地区内の土地利用などを考慮し、適正に配置する計画とします。
- ・緑地は、斜面緑地を維持・保全することを基本とする計画とします。

8. 排水計画

【雨水排水】

- ・新たな道路計画に合わせ、相模原市公共下水道の計画に基づき処理する計画とします。
- ・雨水流出抑制施設は、相模原市雨水調整施設設置基準に基づき配置する計画とします。

【汚水排水】

- ・新たな道路計画に合わせ、相模原市公共下水道の計画に基づき処理する計画とします。

9. 供給処理施設計画

- ・上水道、ガス、電気の供給処理施設については、管理者と協議し整備する計画とします。

10. 公益施設計画

- ・必要に応じて関係機関と協議し、整備する計画とします。

11. 基本構想図

- ・別紙のとおり

12. 実現方策の検討

- ・平成22年度開設予定のさがみ縦貫道路（仮称）相模原インターチェンジの立地特性を生かした地区のまちづくりを進めるためには、道路や下水道などの都市基盤施設の面的な整備が必要です。
- ・また、地区の歴史・自然を大切にしつつ早期にまちづくりを進めるためには、地権者等の主体的なまちづくりへの参画が必要です。
- ・このため、今後、地区のまちづくりは組合施行方式での土地区画整理事業を基本として、地権者等と連携を図り取り組みを進めていきます。

13. 今後の課題と取り組み

(1) 地権者の合意形成の促進

早期事業化のためには、事業に対する地権者等の理解を深めていただくことが大切です。

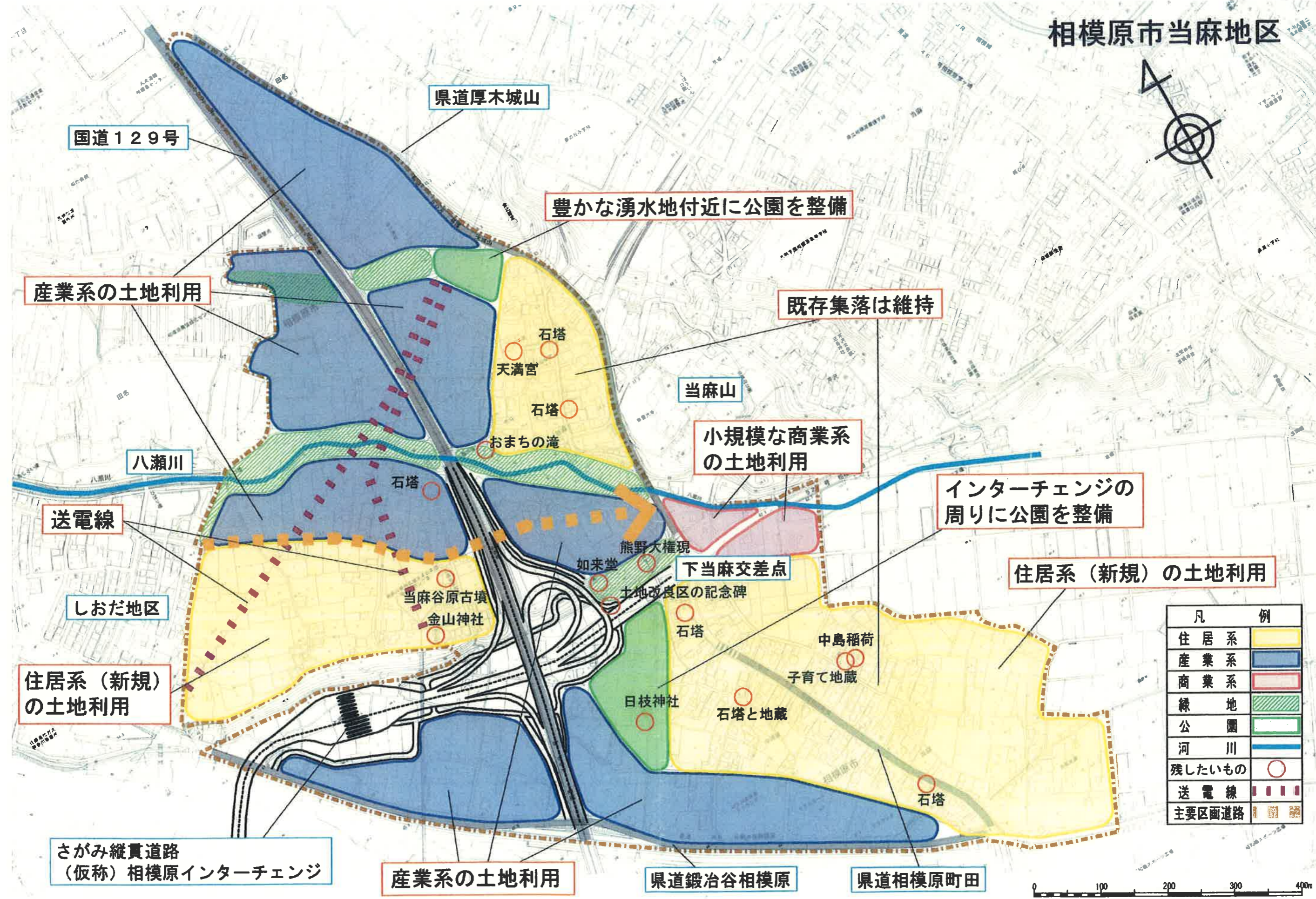
このため、まちづくり研究会等と連携を図り、地権者等の合意形成促進のための取り組みを進めていきます。

(2) 早期事業化及び先行的土地利用

地区全域（面積約81ha）を一括施行する土地区画整理事業を前提としますが、広範囲の事業となるため、事業期間が長期にわたる可能性があります。

このため、平成22年度予定のインターチェンジ開設を視野に入れ、早期かつ計画的な土地利用実現のために土地区画整理事業の段階的な事業化（分割施行）や先行的な土地利用について、まちづくり研究会等と連携し、必要な検討や取り組みを進めていきます。

相模原市当麻地区



豊かな湧水地付近に公園を整備

産業系の土地利用

既存集落は維持

当麻山

小規模な商業系の土地利用

インターチェンジの周りに公園を整備

住居系（新規）の土地利用

送電線

しおだ地区

住居系（新規）の土地利用

さがみ縦貫道路
(仮称) 相模原インターチェンジ

産業系の土地利用

県道鍛冶谷相模原

県道相模原町田

凡	例
住居系	
産業系	
商業系	
緑地	
公園	
河川	
残したいもの	
送電線	
主要区画道路	

